

福島第一原子力発電所事故に係る 特別調査結果の概要について

平成30年 8月9 日(木)

茨城県 防災・危機管理部 原子力安全対策課

目次

1. 環境放射線の測定結果 (P.3～4)
2. 海水浴場の測定結果 (P.5)
3. 海水・海底土の測定結果 (P.6)
4. 公共用水域の水質・底質測定結果 (P.7～8)
5. 農畜水産物の出荷制限・自粛, 解除の状況
(P.9～10)

1. 環境放射線の測定結果

(1) 航空機モニタリング(原子力規制委員会)

<平成29年度>

○ 測定時期

平成29年9月9日～11月16日

○ 測定範囲

福島第一原子力発電所から80km圏内及び80km圏外(福島県, 宮城県, 茨城県, 栃木県, 群馬県, 岩手県南部, 山形県東部, 千葉県北部, 埼玉県東部)

○ 測定結果

・H29年11月時点で県内の約95%が $0.1 \mu\text{Sv/h}$ 以下となっている。

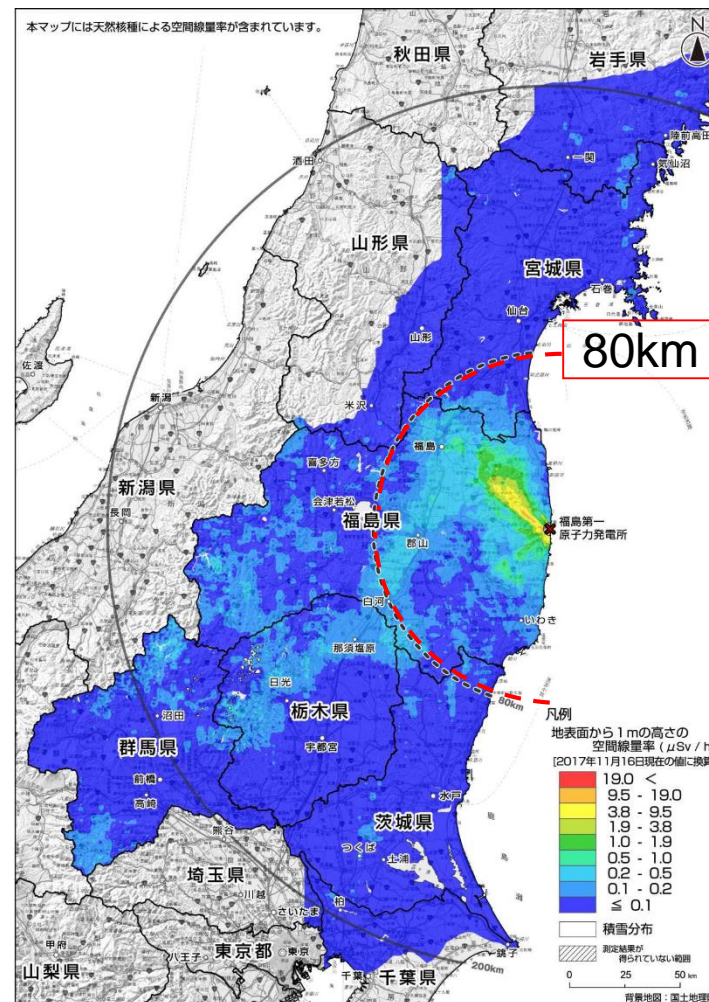
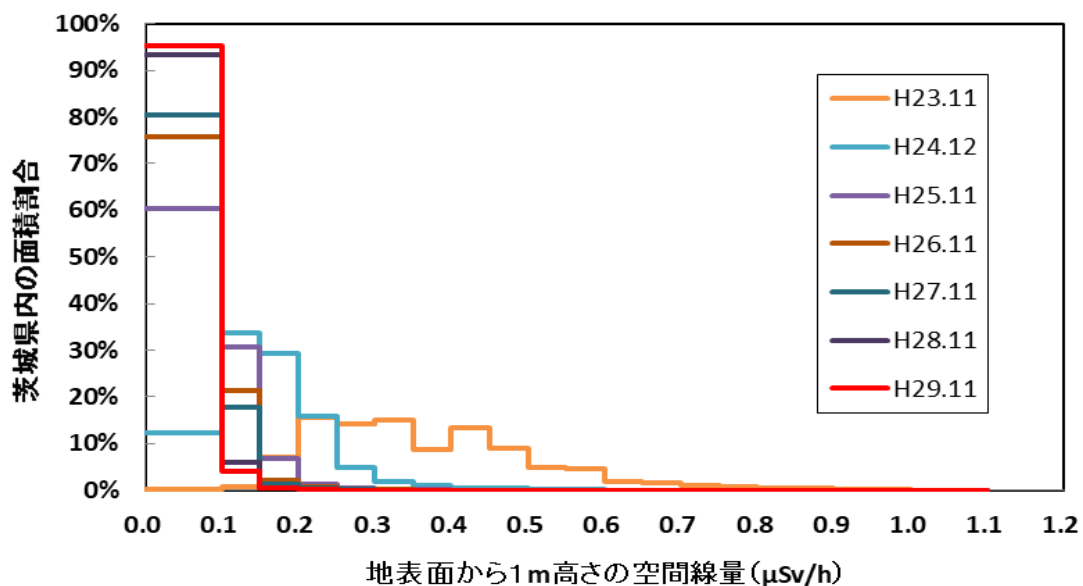


図 航空機モニタリングの結果
(地表面から1m高さの空間線量率)
(平成29年11月16日の値に補正)

(2) 市町村別空間線量率(原子力規制委員会)

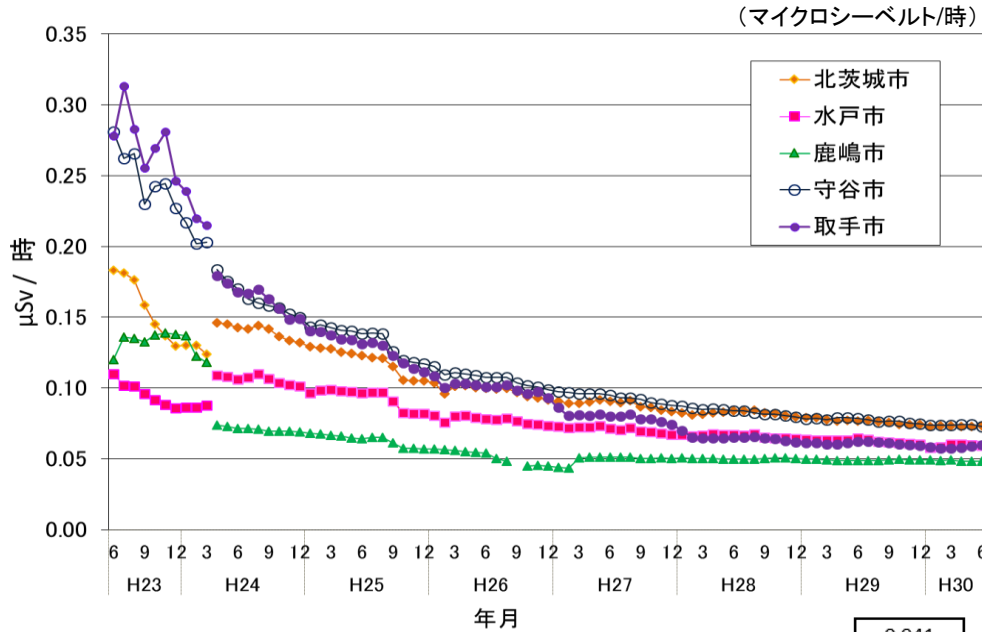


図 平成23年度以降に測定した1m高さの空間放射線量率の変動(H30.6まで)

【備考】

- ・H23.6～H24.3は、可搬型モニタリングポストまたはサーベイメータで測定
- ・H24.4から全ての地点でモニタリングポストによる測定を開始。これに伴い、一部の測定地点を移動
- ・鹿嶋市のH26.9は、モニタリングポスト点検のため、欠測

表 空間線量率の最大・最小・平均値(H30.7.17)

	市町村	空間線量率 (マイクロシーベルト/時)
最大	北茨城市	0.075
最小	五霞町	0.031
平均	-	0.051

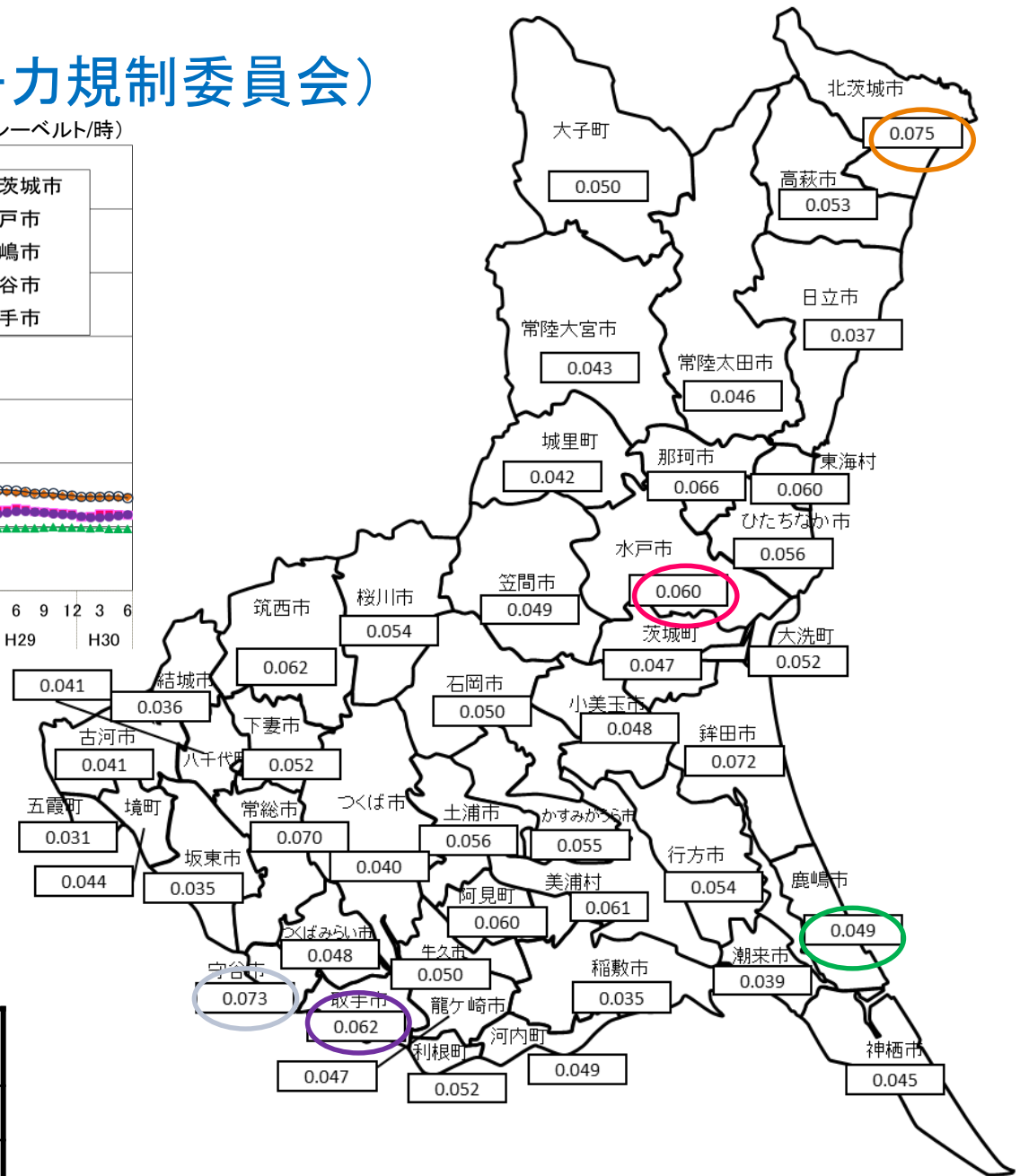


図 全市町村空間線量率(地上1m)測定結果 (H30.7.17)

2. 海水浴場の測定結果(県環境対策課)

平成30年度調査内容 ○測定期間 : 平成30年4月～7月下旬
 ○測定回数 : 全5回
 ○対象海水浴場 : 18海水浴場

表 平成30年度第4回(6月18～22日)海水中の放射能濃度測定結果

	^{131}I	^{134}Cs	^{137}Cs	^3H (トリチウム)
海水(Bq/L)	ND	ND	ND	ND

ND; 検出下限値未満(^{131}I , ^{134}Cs 及び ^{137}Cs : 1Bq/L, ^3H (トリチウム): 20Bq/L)

表 平成30年度第4回(7月3～5日)海水浴場の放射線量率測定結果※1

	測定結果	備考
放射線量率 (マイクロシーベルト/時)	0.03～0.06※2	・測定高さ・・・ 砂浜表面, 高さ50cm, 高さ1m ・1海水浴場あたり5地点の測定結果 の平均値

※1 : 姥の懐マリプールは砂浜がないため, 測定対象外

※2 : 測定結果は, 県が沿岸の市町村(モニタリングポスト)で測定した放射線量率(1m高さ)(0.03～0.07 μSv /時)に比べ同程度又はそれ以下

3. 海水・海底土の測定結果(原子力規制委員会)

- 測定期間 : 平成23年5月～平成30年1月
- 対象地点数 : 茨城県沖約10～40km 10地点
- 測定回数 : 地点ごとに1回※
※過去の測定結果と比較し、傾向が異なる場合、再度測定し確認

○ 測定結果(平成30年1月)

表 海水測定結果

	¹³⁴ Cs(Bq/L)		¹³⁷ Cs(Bq/L)	
	結果	過去最大	結果	過去最大
表層	ND-0.00017	0.11(H23.9.8)	0.0019-0.0024	0.13(H23.9.8)
下層	ND-0.00022	0.068(H23.9.7)	0.00068-0.0028	0.085(H23.9.7)

※ ND;検出下限値未満(0.001Bq/L程度)
表層;水深1m,下層;水深13～560mの水を採取

表 海底土測定結果

	¹³⁴ Cs (Bq/kg・乾土)		¹³⁷ Cs(Bq/kg・乾土)	
	結果	過去最大	結果	過去最大
海底土	ND～12	440(H23.9.8)	0.64～100	520(H23.9.8)

※ ND;検出下限値未満(1Bq/kg・乾土程度), 海底面から3cmの土壌を採取

※海水, 海底土の検出下限値は国の目標とする測定精度を示す
実測でこの値より小さい値が出ることがあるが,国ではそのまま公表している



図 茨城県沖の海域モニタリング地点 (平成25年4月以降)(出典;原子力規制庁等)

4. 公共用水域の水質・底質測定結果

(1) 茨城県内の河川・湖沼・ダム等(環境省)

- 測定期間 : 平成23年8月～平成30年2月
- 対象河川等数 : 77 河川・湖沼・沿岸域・ダム
- 測定回数 : 26回(23回※)

※ 括弧内はダムの測定回数 平成24年10月から計23回実施

○ 測定結果(第26回:平成30年2月)

表 水質測定結果

水質	$^{134}\text{Cs}+^{137}\text{Cs}(\text{Bq/L})$	
	結果	過去最大
水質	ND	ND

※ ND ; 検出下限値未満(1Bq/L)
水深0(表層)～25.3mの水を採取

表 底質測定結果

底質	$^{134}\text{Cs}+^{137}\text{Cs}(\text{Bq/kg乾土})$	
	結果	過去最大
底質	ND～1,880	5,800(H24.2.21)

※ ND ; 検出下限値未満(10Bq/kg)
底面から1～10cmの土壌を採取

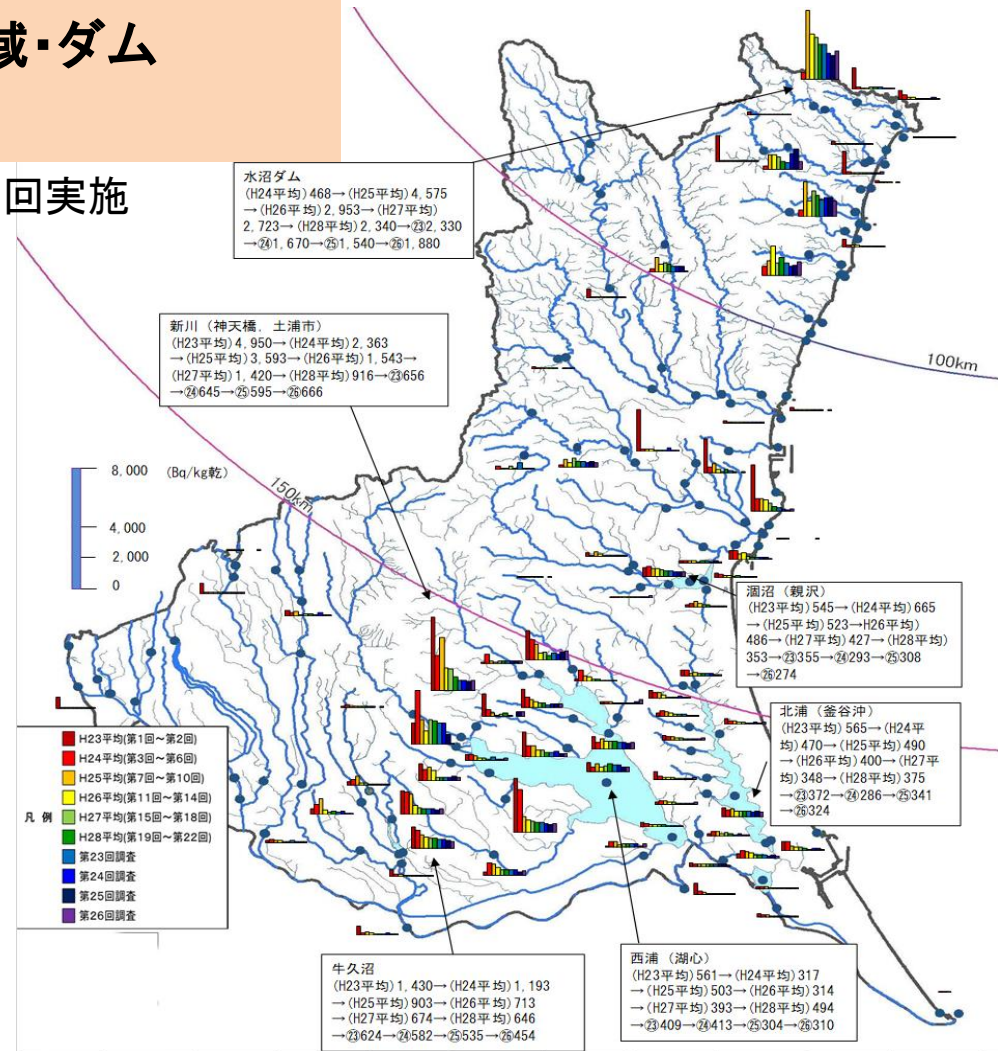


図 公共用水域等の放射性物質モニタリング調査結果
(底質の放射性セシウム濃度) 出典; 県環境対策課

(2) 霞ヶ浦流入河川及び湖内(環境省・県)

- 測定期間 : 平成23年8月～平成30年2月
- 対象河川等数 : 64河川・水路・霞ヶ浦湖内
- 測定回数 : 26回

○ 測定結果 (第26回:平成30年2月)

表 水質測定結果

	134Cs+137Cs(Bq/L)	
	結果	過去最大
水質	ND	ND

※ ND ; 検出下限値未満(1Bq/L)
水深0(表層)～0.5mの水を採取

表 底質測定結果

	134Cs+137Cs(Bq/kg乾土)	
	結果	過去最大
底質	23～666	5,800(H24.2.21)

※ ND ; 検出下限値未満(10Bq/kg)
底面から1～10cmの土壌を採取

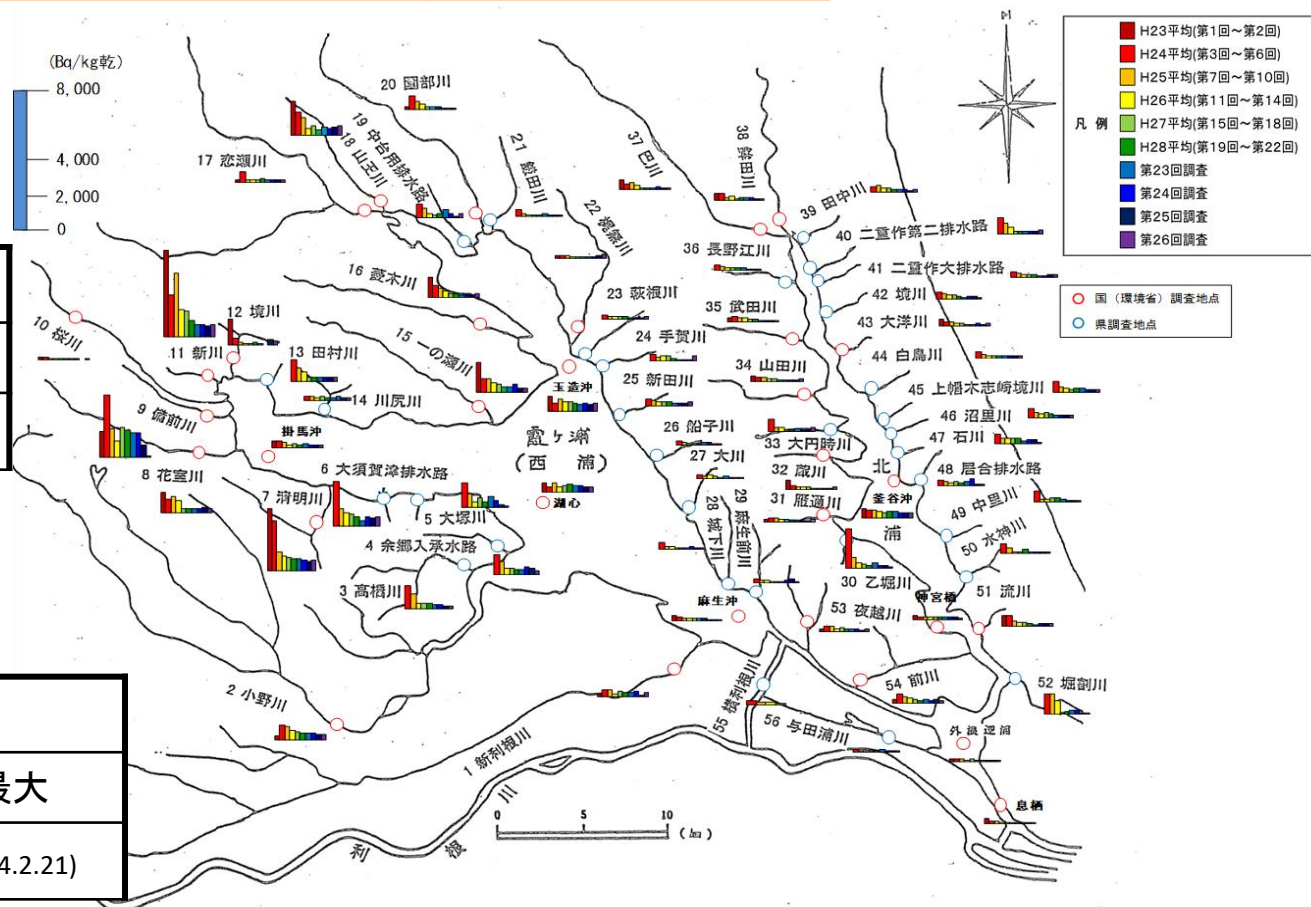


図 霞ヶ浦流入河川の底質の放射性物質モニタリング調査結果
(底質の放射性セシウム濃度) 出典; 県環境対策課

5. 農畜水産物の出荷制限, 自粛, 解除の状況

(1) 測定状況(平成30年7月18日現在)

○ 対象: 穀類, 野菜類, 畜産物, 魚介類, 茶等 ○ 品目数(検体数) : 332 品目(約209,200検体)

(2) 出荷制限・自粛の状況(平成30年7月13日現在)

1) 出荷制限・自粛が解除されていない品目の測定結果

		出荷制限・自粛を行っている品目	平成30年度の放射性セシウム測定結果	
			測定結果(Bq/kg)	採取日
特用林産物		原木しいたけ	60.6	6月18日
		タケノコ	34.1	4月16日
		こしあぶら(野生)	6.8	4月11日
		野生きのこ(菌根性きのこ類)	-	-
		乾しいたけ	4.2	6月7日
		たらのめ(野生)	17.4	4月5日
野生鳥獣の肉類		イノシシ肉	-	-
魚介類	内水面	アメリカナマズ(天然)	49.9	6月13日
		ウナギ(天然)	17.8	5月20日

(注)『-』となっているのは, 平成30年4月1日から7月13日までの間で, まだ採取されていないか, 測定中のため公表されていないことを示す

【備考】放射性セシウム(¹³⁴Cs, ¹³⁷Csの合計)の基準値 飲料水;10 Bq/kg, 牛乳;50 Bq/kg 一般食品;100 Bq/kg

2) 新たな出荷制限指示・自粛要請及び解除の状況(平成30年2月6日以降)

出荷制限指示	こしあぶら(野生)(城里町)厚生労働省の調査で基準値超(350Bq/kg)が検出 その後, 町で10検体を分析した結果, 全てで基準値超(110~510Bq/kg)が検出 この結果を受けて, 県:5月11日に出荷自粛要請, 国:5月28日に出荷制限指示
出荷制限解除	原木しいたけ(施設4月24日茨城町一部, 露地7月10日行方市一部)
出荷自粛解除	原木しいたけ(露地2月7日石岡市一部, 施設2月20日かすみがうら市一部)

【出荷制限等解除の条件】(「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」原子力災害対策本部より抜粋)

原則として1市町村当たり3か所以上、直近1か月以内の検査結果がすべて基準値以下であること。※測定値の不確かさについても考慮すること(繰り返し分析を行っても基準値を超える分析値が出ないことが統計的に見て推定できること)

茨城県における出荷制限指示等の状況

平成30年5月29日現在

品目	制限・要請等の適用範囲	区分*	指示等の発出時期
(1) 特用林産物			
原木しいたけ (露地栽培, 施設栽培) ★印: 露地栽培のみ出荷制限等を行っている産地 ▲印: 出荷制限(施設栽培)の一部解除を行っている産地 ▼印: 出荷制限(露地栽培)の一部解除を行っている産地 ■印: 出荷自粛(施設栽培)の一部解除を行っている産地 ◆印: 出荷自粛(露地栽培)の一部解除を行っている産地	小美玉市★, 銚田市▲, 行方市★▼, 土浦市▲	国指示	H23.10月
	茨城町, 阿見町★		H23.11月
	常陸大宮市★, ひたちなか市★, 那珂市★, つばみらい市★, 守谷市★		H24. 4月
	日立市■, 高萩市, 水戸市★, 笠間市■, 城里町◆, 石岡市■◆, かすみがうら市■, 桜川市★	県要請	H24. 3月
タケノコ	北茨城市, 大洗町, 銚田市	国指示	H24. 4月
こしあぶら(野生)	日立市, 常陸太田市, 常陸大宮市	国指示	H24. 5月
	城里町		H30.5月
野生きのこ(菌根性きのこ類)	高萩市(高萩市で発生するチチタケ等の菌根性きのこ類について, 採取及び出荷の自粛を要請)	県要請	H23. 9月
乾しいたけ	日立市, 常陸太田市, 常陸大宮市, 笠間市, 城里町		H24. 4月
たらのめ(野生)	笠間市		
(2) 魚介類			
内水面			
アメリカナマズ	霞ヶ浦北浦および外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川において採捕されたもの(養殖を除く)	国指示	H24.4月
ウナギ	茨城県内の利根川のうち境大橋の下流(支流を含む)において採捕されたもの(ただし, 霞ヶ浦, 北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川を除く)		H25.11月
(3) 野生鳥獣の肉類			
イノシシ肉	県内全域。ただし, 石岡市内のイノシシ肉加工施設が出荷するイノシシ肉を除く	国指示	H23.12月

*国指示: 国の原子力災害特別措置法に基づく出荷制限指示

県要請: 県の出荷・販売の自粛要請